

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実 施 事 業	<b>事務事業名</b> カーブミラー設置事業
----------------------	-------------------------

区分	番号	名 称						
章	2	自然とともに暮らすまち						
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり						
施策	3	交通安全の推進						
小分類	2	交通安全施設の整備						
主要な施策	1	交通安全施設の増設						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事務事業コード</td> <td>23321001</td> <td style="background-color: #d4edda;">事業開始年度</td> <td>昭和 6 0 年度</td> <td style="background-color: #d4edda;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	23321001	事業開始年度	昭和 6 0 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	23321001	事業開始年度	昭和 6 0 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	カーブミラー設置費
------	------	------------	-----------

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービス G
-----	-------	-------	----------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記載してください) 見通しの悪いカーブや交差点での交通事故防止を図るため。
手段 (事業の内容・活動)	(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください) 見通しの悪いカーブや交差点での交通事故防止を図るため、カーブミラーの設置を実施する。
成果	(事務事業の実施成果を具体的に記載してください) 見通しの悪いカーブや交差点において交通事故を防止するとともに、安全確認の確実化によりスムーズな通行を実現する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください) ・交通安全対策基本法 ・北海道交通安全基本条例 ・登別市交通安全条例

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実 績	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標	26年度 目 標
成果 指標	市内の交通事故件数	件	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	182				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	746	800	800	800	800	2,400
合 計				746	800	800	800	800	2,400
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	100	102			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		100	102			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ カーブミラーの設置は、交通安全対策特別交付金事業のひとつで、町内会等の要望に基づき危険な交差点等に設置するものであり、安全対策として妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ カーブミラーは、車両が通行するうえで危険な箇所へ設置するものであり、安全対策としては有効である。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ カーブミラーを危険箇所へ設置することにより、交通事故件数を減少させる効果があると考える。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 市内の危険箇所にカーブミラー2～3基を新設するための予算であるが、町内会等からの設置要望数などを考えると減額することは困難と考える。なお、新設工事を行う場合は、入札による業者選定を実施している。

担当グループによる評価

維 持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	全国・全道で発生した交通事故がテレビ・新聞で報道されることで、より身近なものとして捉えられ、市民の交通安全への関心や無事故への意識の高まりは増しており、交通安全施設であるカーブミラーの設置は、町内会要望等を通じ非常に高いことから事業維持が妥当であると判断される。
-----	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維 持	備考
-----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）